

病児保育室 にこにこ



令和6年4月15日(月) オープン！

町立中標津病院内にて新たに病児保育室を開設します。

病児保育事業とは

病気の回復期にあるお子さんを就労などのため家庭で保育できない保護者に代わり、一時的にお預かりする事業です。

場所	町立中標津病院 1階 病児保育室（中標津町西10条南9丁目1番地） ※裏面の地図をご参照ください。
委託事業者	ニューグリーンハウス保育園
利用日・時間	月曜日～金曜日(土日・祝日・年末年始除く) 8:00～18:00 連続7日間まで利用可
対象	生後6ヶ月から小学校3年生まで(中標津町に住民票のある方)
利用定員	1日3名程度
利用要件	①中標津町に住民票があり、保育園、幼稚園に通所、放課後児童クラブに登録しているお子さん ②病気の治療中又は回復期にある児童で、病院での入院治療を必要としないが集団保育又は学校生活が困難であるお子さん ③保護者が就労等の都合で家庭保育ができないお子さん
会員登録【必須】	利用する場合は事前に中標津町役場子育て支援課への登録が必要です。 印鑑をご持参ください。※毎年更新が必要です。
予約方法	事前予約、当日予約ともに電話受付となります。 ①ニューグリーンハウス保育園(高橋) 090-3892-5752(7:00～19:00) ②ニューグリーンハウス保育園 0153-72-7707 (7:30～18:00)
利用方法【必須】	利用を希望する場合、 <u>利用当日に小児科の受診が必要です</u> 。小児科で病児保育利用可能と判断された場合「連絡票」に記入してもらい、病児保育室に提出してください。
利用料等	○町民税課税世帯 5時間未満1,500円 5時間以上3,000円 ○町民税非課税世帯 // 未満1,000円 // 以上2,000円 ○生活保護世帯 500円 ○きょうだいで同日に利用する場合二人目以降半額
その他	2日目以降も病児保育を利用する時は、診察の必要はありませんが、病状が変化した場合は受診していただく場合があります。

お問い合わせ先

中標津町役場 子育て支援課子育て支援係 0153-73-3111

町立中標津病院案内図 1 階

